

福島県との「包括連携協定」締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、本日、福島県（知事 内堀 雅雄）と、地方創生に関する包括連携協定を締結しました。

本協定の締結により、福島県の進める諸施策に、当社の保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。加えて、当社の県内における営業網（1支社・1営業支社・20営業所等の拠点網、従業員約650人）や全国規模のネットワーク（1,000を超える拠点網、4万人を超える従業員）を活用し、関係各方面とも広範にわたる連携を強化して、福島県とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

■福島県との「包括連携協定」について

1. 名称

福島県と明治安田生命保険相互会社との包括的な連携に関する協定

2. 主な連携事項

- (1) 東日本大震災からの復興に関すること
 - ・「Jヴィレッジ」再開へ向けた支援
 - ・避難指示解除地域における「富岡サービス窓口」の設置
- (2) 文化・スポーツ振興に関すること
 - ・「福島ユナイテッドFC」と連携した「小学生向けサッカー教室」の開催
- (3) 観光及び県産品の振興に関すること
 - ・本社ビル等での福島県物産展の開催
 - ・障がい者や外国人観光客向けのコミュニケーション支援ボードの提供
- (4) 産業振興及び中小企業支援に関すること
 - ・異業種交流会、ビジネスマッチングイベントの開催
- (5) 結婚・出産・子育ての支援に関すること
 - ・「ふくしま結婚・子育て応援センター」が実施する事業に係る広報協力
- (6) 地域の安全・安心の確保に関すること
 - ・地域住民の見守り活動への協力
- (7) 健康づくりに関すること
 - ・介護、健康づくり、終活等のライフプランに関するセミナーでの連携等、継続的な健康増進への支援
- (8) その他、地域の活性化等に関すること
 - ・全国植樹祭に係る広報への協力